

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計			
学校教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信	21	0	0	21	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hyogo-u.ac.jp/visitor/student/jissentekizyugyo.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/organization.php>
【組織の概要（役員の数、氏名、役職、任期及び経歴並びに職員の数を含む。）】で公表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社キャリアリンク 代表取締役	R3.4.1- R7.3.31	特命戦略担当
（備考） 国立大学法人法別表で定める本学の理事員数は3名であるため、学外者である理事は1人である。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画(シラバス)は、本学の教育課程の編成を担う「学校教育学部教務委員会」において、「授業計画(シラバス)作成要領」を策定し、この作成要領に基づいて各授業担当教員が授業計画(シラバス)を作成している。 「授業計画(シラバス)作成要領」は、「授業計画(シラバス)点検部会」等による授業計画(シラバス)点検結果を踏まえ、各授業において、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項が適切に記載されるように毎年見直しを行っている。また、授業計画(シラバス)は、紙媒体でなく、教育支援システムを活用することで、学生は学内外で適宜WEB上で閲覧できる。 <授業計画(シラバス)作成スケジュール> 11月:「授業計画(シラバス)作成要領」の決定 2月:各授業担当教員に授業計画(シラバス)の作成依頼 4月:授業計画(シラバス)の公表	
授業計画書の公表方法	https://certate.office.hyogo-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本学では、上述の「授業計画(シラバス)作成要領」において、成績評価の厳格化、成績評価基準の明確化について明記し、各授業担当教員に周知・徹底している。 具体的には、成績評価の方法、評価項目、割合と、評価を行う観点について明示し、本学で定めている成績評価基準に基づいて「S・A・B・C・F(不合格)」の評語により適正に評価して単位を付与している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学の成績評価基準に基づく評語「S・A・B・C・F」により、次の算出方法により算出したGPAを客観的な指標としている。 ＜GPAの算出方法＞ 成績評価の評語「S」「A」「B」「C」「F」をそれぞれ「4」「3」「2」「1」「0」のグレード・ポイントに置き換え、標語ごとに修得した単位数を乗じた和の総和を、履修登録した単位数で除して算出（小数点第2位以下四捨五入）する。 $GPA = \frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (F \text{ の単位数} \times 0)}{\text{履修登録した単位数の総和}}$ ただし、卒業の要件となる単位として認定した授業科目（成績評価の評語「N」）については、GPAの算出対象としないものとする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hyogou.ac.jp/files/hyokakijun_gakubu.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教員に不可欠な資質能力として5領域を定め、これを本学の「教員養成スタンダード」と定義し、各領域と授業科目の関連性を「カリキュラムマップ」により明示している。また、学生の各領域に関連する授業科目の単位の修得状況をe-ポートフォリオを活用して可視化し、学年毎に1年間の振り返りを行わせるとともに、4年次後期の「教職実践演習」で4年間の学修を確認することにより、修得状況を確認させている。 ＜卒業の認定に関する方針に定める5領域＞ ・教員としての教育活動全体の基盤となる基本的素養を修得している。【教師としての基本的素養】 ・子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき学級経営・生徒指導を適切に行うことができる。【子ども理解に基づく学級経営・生徒指導】 ・教育内容に関する確かな知識を修得し、それに基づいて、的確な教科等の指導や保育を行うことができる。【教科等の指導】 ・同僚、保護者や地域と連携し、協働する姿勢を身につけている。【連携・協働】 ・長期的視野に立って職能成長をめざして学び続けることができる。【学び続ける教師】 上記の資質能力形成のためにカリキュラム（教育課程）を編成するとともに、各授業で定めた成績評価の方法に基づき、学修成果を厳格に評価し、4年以上在学、所定の128単位以上を修得した学生に、学士（学校教育学）の学位を授与している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.hyogou.ac.jp/admission/education/diplomapolicy.php

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/document.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/document.php
財産目録	
事業報告書	https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php
監事による監査報告(書)	https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/examination.php

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法: (非公表)	
中長期計画(名称: 中期計画)	対象年度: 令和4～9年度)
公表方法: https://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p3.php#cyukei	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p4.php

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: (大学機関別認証評価) https://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p6.php (教職大学院認証評価) https://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/kyosyokudaigakuin_hyoka.php

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学校教育学部 学校教育教員養成課程
教育研究上の目的（公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php#toc1） （概要） 本学は、「教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与すること」を目的とし設置されている。 本学の学校教育学部は、「広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた教員を養成すること」を理念とし、豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れ、生涯に渡って「学び続けることのできる教師」の養成を目指すため、教員に不可欠な資質能力を明確化し、具体的に示すとともに、その修得過程を可視化した「教員養成スタンダード」を定めている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/diplomapolicy.php） （概要） 教員に不可欠な資質能力として 5 領域を定め、これを本学の「教員養成スタンダード」と定義し、各領域と授業科目の関連性を「カリキュラムマップ」により明示している。また、学生の各領域に関連する授業科目の単位の修得状況を e-ポートフォリオを活用して可視化し、学年毎に 1 年間の振り返りを行わせるとともに、4 年次後期の「教職実践演習」で 4 年間の学修を確認することにより、修得状況を確認させている。 ＜卒業の認定に関する方針に定める 5 領域＞ ・教員としての教育活動全体の基盤となる基本的素養を修得している。【教師としての基本的素養】 ・子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき学級経営・生徒指導を適切に行うことができる。【子ども理解に基づく学級経営・生徒指導】 ・教育内容に関する確かな知識を修得し、それに基づいて、的確な教科等の指導や保育を行うことができる。【教科等の指導】 ・同僚、保護者や地域と連携し、協働する姿勢を身につけている。【連携・協働】 ・長期的視野に立って職能成長をめざして学び続けることができる。【学び続ける教師】 上記の資質能力形成のためにカリキュラム（教育課程）を編成するとともに、各授業で定めた成績評価の方法に基づき、学修成果を厳格に評価し、4 年以上在学、所定の 128 単位以上を修得した学生に、学士（学校教育学）の学位を授与している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/curriculumpolicy.php） （概要） 本学で定める「教員養成スタンダード」の 5 領域と授業科目の関連性を示した「カリキュラムマップ」に基づき、各授業科目を体系的に配置し、カリキュラム（教育課程）を編成している。なお、各授業科目では、授業の目標に沿った成績評価の方法・評価項目・観点等を授業計画（シラバス）に明記している。また、学生による授業評価などに基づき、恒常的に組織的な授業改善に取り組んでいる。 ＜教育課程の編成及び実施に関する方針に定める授業科目の体系＞ ・現代的な社会課題に対応できる資質を高める「教養科目群」

- ・教職に必要な知識を養う「教職キャリア科目群」
- ・教科等の指導に関わる実践的な内容を学ぶ「教育実践・リフレクション科目群」
- ・実践を通して教職の実際について学ぶ「実地教育」
- ・自らの専門分野を深める「専門科目群」

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/policy.php>）

（概要）

これからの時代に求められる学校教育を実現する社会的要請に応えるため、求める人物像に基づいて、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野の上に、使命感、得意分野、個性を持ち、学校教育の課題に適切に対応できる実践力と人間性に優れた新人教員を養成している。

<求める人物像>

- ・高等学校における教科・科目を幅広く修得し、しっかりとした基礎的な知識・技能を身につけていること
- ・知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有していること
- ・豊かな人間性を備え、コミュニケーション能力や協調性を持ち、主体性を持って多様な人々と協働する態度を有していること
- ・優れた新人教員になろうとする強い意志を持ち、意欲的に本学の教育課程に取り組むこと

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php#toc2>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
大学院	－	70 人	36 人	12 人	4 人	人	122 人
その他	－	1 人	2 人	1 人	2 人	人	6 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		383 人					384 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：http://hute-rd.hyogo-u.ac.jp/search/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
F D推進委員会を中心に、カリキュラムや授業についての内容・方法・評価等に関して、教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て行う、教育の質保証を目指すあらゆる取組を行っている。							
<主なF D活動> ・授業評価と評価方法改善 ・ベストクラス（*1）の選定・公表 ・授業公開 ・アクティブ・ラーニング研究会 ・教職員と学生が直接対話しながらF D活動を推進する「F D活動交流会」							
(*1) 優れた授業は教員だけでなく参加するすべての構成員（学生・教員）の高い意識があつてはじめて成立するという考え方のもと「ベストクラス」を設けている。							
(F D推進活動への取り組み：https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2021/05/FD_torikumi.pdf)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
学校教育学部	160 人	160 人	100%	640 人	668 人	104%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	160 人	160 人	100%	640 人	668 人	104%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他

学校教育学部	164 人 (100%)	23 人 (14.0%)	136 人 (82.9%)	5 人 (3.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	164 人 (100%)	23 人 (14.0%)	136 人 (82.9%)	5 人 (3.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) ・主な進学先：兵庫教育大学大学院 ・主な就職先：幼稚園教諭（幼保連携型認定こども園含む），小学校教員、中学校教員，高等学校教員，保育士，地方公務員				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
学校教育学部	169 人 (100%)	158 人 (93.5%)	8 人 (4.7%)	3 人 (1.8%)	0 人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	169 人 (100%)	158 人 (93.5%)	8 人 (4.7%)	3 人 (1.8%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」に基づいて編成された授業科目について、授業計画（シラバス）で授業の方法及び内容を明示するとともに、毎年作成し学生に配付する「授業暦」、「授業時間表」により授業を実施している。 公表方法：https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php#toc5

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価は、授業計画（シラバス）に記載の成績評価の方法、評価項目、割合と、評価を行う観点、及び本学で定めている成績評価基準に基づいて「S・A・B・C・F」の評語により行っている。また、卒業及び学位の認定は、本学に4年以上在学し、所定の128単位以上を修得することにより行われる。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
学校教育学部	学校教育教員養成 課程	128 単位	有	49 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：なし		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/gakubu_menkyo.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php#toc7

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
学校教育 学部	学校教育教 員養成課程	535,800 円	282,000 円	83,060 円	厚生会費、後援会費、学校教育 研究災害傷害保険料等
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） クラス担当教員により、学生の修学その他学生生活に関する事項について、学生に対して指導助言を行うクラス制度を設けている。 学生の経済的支援を行うため、民間の奨学財団等の募集周知を図り、適宜推薦を行っている。また、新型コロナウイルス感染症による家計急変のあった学生を対象とした入学金免除及び徴収猶予制度、並びに授業料免除及び徴収猶予制度等を設けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・学部1年次から4年間を見通した就職ガイダンスを実施 ・教員・保育士就職に向けて、学部3年次学生を対象に「教師力養成特別演習」を通年で開講し、学校や保育現場で起こるさまざまな教育課題に対応した授業を実施 ・教採特別講座や模擬面接など、就職活動に役立つ講座を多数開講 ・学部3年次学生を対象に「スタートアップ面談」を実施し、学生全員が1回以上面談する機会を設けている ・教員・保育士就職希望学生を中心に、学校園長経験者であるキャリア指導開発員による就職相談を実施
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の修学及び生活相談等に応じられるように、学生なんでも相談窓口を設置している。 学生の保健管理に関する専門的業務を担当する施設として保健管理センターを設置し、医師又はカウンセラーによる健康相談、心理相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128110108663
学校名	兵庫教育大学
設置者名	国立大学法人兵庫教育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	67人	72人
内 訳	第Ⅰ区分	39人	37人	
	第Ⅱ区分	16人	18人	
	第Ⅲ区分	16人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	3人		
計	3人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	4人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	4人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。